

# **新田小中一貫校に向けてPTA規約改正について**

## **総会時の説明資料**

**2012年2月8日**

# 主な変更内容

## ①小中一貫して活動ができる体制とする。

- ・ 役員体制の見直し。
- ・ 小中各部会の統合をはかり、部会活動の活性化を図る。
- ・ 学級委員も小中同じ体制とし諸活動の運営や連携を取りやすくする。
- ・ 地区親子会活動においても小中一貫を目指す。

## ②PTA予算を統合する。

- ・ 1世帯：4800円/年とする。（兄弟が小中在籍しても）
- ・ 会費世帯数が低減するため支出を削減する。  
（役員及び各部活動一貫により費削）

# 新田小中一貫校PTA検討委員会組織

## 全体会

※会長、副会長を選出

小学校PTA役員

中学校PTA役員

会長OB等

- 8月・・・第1回検討委員会 組織等の検討
- 9月・・・第2回検討委員会 検討結果見直し(説明会準備)
- 10月・・・保護者説明会 (進捗状況説明)
- 11月・・・第3回検討委員会 検討結果見直し
- 1月・・・第4回検討委員会 臨時総会準備
- 2月・・・(臨時総会)

## 分科会

企画検討委員

(小中:会長、副会長、会長OB)

- ・・・PTA規約及び役員等の組織づくり、開校式典準備  
(PTA規約、役員等選出に係る規約、慶弔規定、部の活動の明確化)

事業計画検討委員

(小:事業部、会計  
中:書記、会計)

- ・・・事業計画の見直し PTA会計の在り方検討  
(全体的に見た小中一本化する事業と別々の事業の調整と計画案の作成、会費徴収金額と集金方法及び収支予算の明確化)

学習活動検討委員

(小:教育部、中:総務部)

- ・・・事業内容の見直し 具体的な計画案作成

生活指導検討委員

(小中:生活指導部)

- ・・・事業内容の見直し 具体的な計画案作成

広報活動検討委員

(小:広報部、中:文化部)

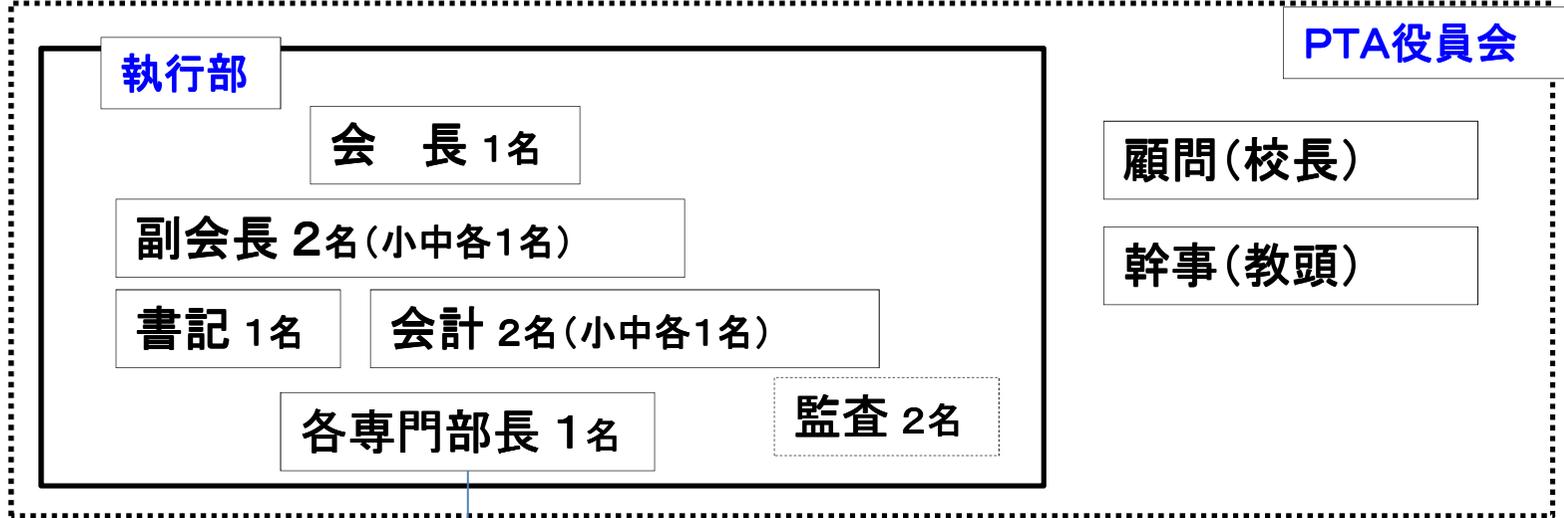
- ・・・事業内容の見直し 具体的な計画案作成

保健体育検討委員

(小中:保健体育部)

- ・・・事業内容の見直し 具体的な計画案作成

PTA総会

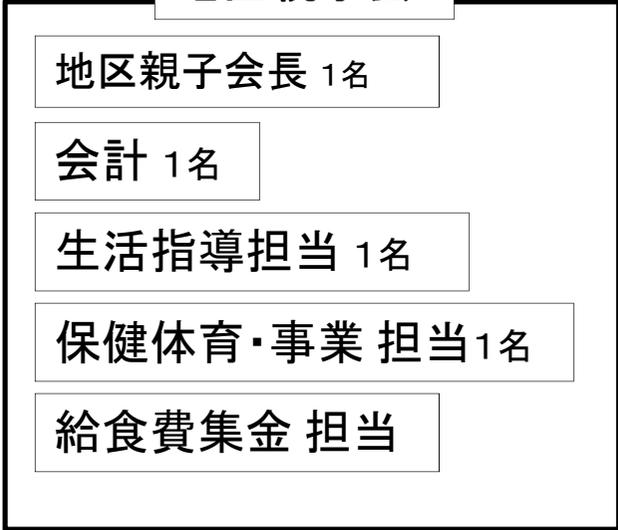
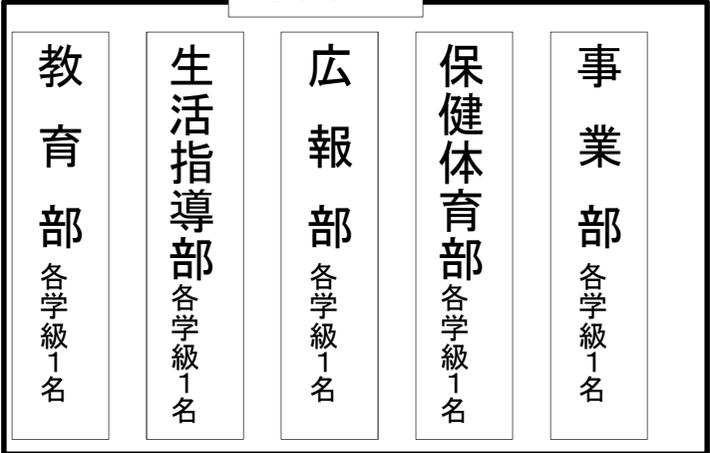


会  
員

学級委員

地区親子会

学級委員長 各クラス 1名



役員選考委員